



西の谷小だより

思い切り楽しもう！ 西の谷*体育フェスティバル

入学・進級してから3週間が過ぎました。子供たちは、毎日元気よく登校し、少しずつ新しい生活や友達、先生に慣れ、一生懸命学習に取り組み、係や委員会の仕事に張り切って取り組んでいます。なかには、3週間でこんなに大きく変わるものかと、驚かされる子供もいて、学年が上がる4月が、子供たちにとって心新たに学校生活を始める良い機会になっていると感じます。1年生も、毎朝自分から「おはようございます。」と笑顔でとても上手に挨拶をしています。その笑顔から学校生活に慣れてきていることがうかがわれ、とても嬉しく思っています。

5月は、西の谷*体育フェスティバルで体育を中心とした学習の成果を発表してまいります。今年度は、4年ぶりに全校一斉で開催します。また、応援セレモニーは応援団以外の子供たちも声を出して行う予定です。さらに、それぞれの学級代表による紅白リレーが復活します。

思いきり体を動かし、大きな声で応援するなかで、同じ目標に向かって友達と関わり合いながら活動するなかで、お互いのことを今より理解し、なかよくなれる西の谷*体育フェスティバルにしたいと思います。子供同士のコミュニケーションが深まることで、ますます楽しく安心して過ごせる西の谷小学校を目指し取り組んでまいります。

保護者の皆様の入場制限も設けません。青空の下で精一杯演技し、走る子供たちを久しぶりに思いきり応援してあげてください。今月もご協力をよろしくお願いいたします。

校長 竹下 高代

5・6月の行事予定

日・曜	おもな予定	日・曜	おもな予定
5月		6月	
1日(月)	地域訪問 特別日課	2日(金)	2年校外学習(千葉市動物公園)
2日(火)	特別日課	5日(月)	委員会活動(5・6年) 眼科健診(1年)
	色覚検査(4年・抽出者)	8日(木)	防犯訓練
3日(水)	憲法記念日	9日(金)	2年校外学習 予備日
4日(木)	みどりの日	12日(月)	眼科健診(抽出者) プール清掃(6年)
5日(金)	こどもの日	13日(火)	内科健診(6年、5-1)
8日(月)	地域訪問 特別日課	14日(水)	音楽発表会壮行会
9日(火)	尿検査一次追加・二次 回収日	15日(木)	水泳指導開始(～7月13日)
11日(木)	歯科健診(3・5年) 交通安全教室(1・4年)	17日(土)	特別日課 土曜学習参観 引渡し避難訓練 農山村留学説明会(6年)
12日(金)	インターネット安全教室	19日(月)	振替休業
15日(月)	委員会活動(5・6年)	20日(火)	特別日課4校時 音楽発表会(4年 詳細未定)
16日(火)	特別日課 歯科健診(4・6年)	23日(金)	耳鼻科健診(1・5年、抽出者)
19日(金)	1～5年 特別日課 西の谷体育フェスティバル 前日準備 6年	26日(月)	クラブ活動(4～6年)
20日(土)	西の谷体育フェスティバル 特別日課	27日(火)	内科健診(4年、5-2・3)
21日(日)	西の谷体育フェスティバル 予備日①	28日(水)	内科健診(1年、3-3) なかよし活動
22日(月)	振替休業	30日(金)	6年校外学習(国会議事堂等)
23日(火)	西の谷体育フェスティバル 予備日②		
24日(水)	内科健診(2年、3-1、3-2、さくら)		
25日(木)	尿検査二次追加回収日 租税教室(6年)		
29日(月)	移動教室(5年)1日目		
30日(火)	移動教室(5年)2日目		
31日(水)	移動教室(5年)3日目		
スクールカウンセラーの5月の勤務日(時間はすべて12:30～16:30です。) 10日(水)、17日(水)、24日(水)、31日(水)			



お知らせ

お子様の心のケアについて

学校では、今年度も登校時の見守り、アンケートの活用や個人面談、電話や家庭訪問等で、お子様一人一人の状況の把握と「心のケア」に努めてまいります。ご家庭で、お子様の様子に変化や不安を感じる場合がございますら、遠慮なく学校にご相談ください。

また、今年度も水曜日にスクールカウンセラー（SC）が来校します。お子様自身の悩みや不安についてはもちろんのこと、お子様への対応や家での過ごし方について、保護者の方ご自身の不安や悩みについて相談することも可能です。SCの今月の勤務予定日は表面に記載のとおりです。

※連絡先 ☎ 272-6201（教頭）

学校給食費・学校徴収金等のお知らせ

4月号でもお伝えしましたが、学校給食費・学校徴収金等は、6月から年間9回に分けて、ご指定の口座から振替させていただきます。なお、年間の合計額や1回ごとの振替額は、6月上旬頃に「学校給食費納入額決定通知書」にて個別にお知らせします。

体操服と名札の販売について

本校指定の体操服と名札はセブンイレブン幕張本郷駅前店で販売しております。**事前に店頭または電話にて予約が必要な物もあります。**詳しくは店舗にご確認ください。 ※店舗連絡先 ☎ 276-9669

教育委員会よりお知らせ

① 「子どもにこにこサポート」について

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙（切手不要）を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回（4月、7月、10月、12月）学校をとおして配布し、いつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。

② 学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校（学級担任）に申し出てください。

自転車用ヘルメットの着用について

4月1日より、全ての自転車利用者にヘルメット着用の努力義務が課せられています。ヘルメット非着用で事故に遭った場合、着用時と比べて2.2倍の致死率となります。自転車事故で最も多い頭部の損傷を防ぎ、被害を軽減させる効果が期待できます。ご家庭でも、自転車の安全利用やヘルメットの着用についてご確認ください。

児童の携帯電話所持について

学校では、学習に関係のない物は持ってこないというルールや、各種トラブル、紛失・盗難等を避けるため、児童が学校に携帯電話を持ち込むことを原則禁止としています。特別の事情があり、携帯電話を持たせたいという希望がありましたら、担任を通じてご相談ください。なお、学校は携帯電話の破損、盗難、個人情報の漏洩等を含む一切の責任を負えませんことをご了承ください。